労働者派遣事業に関わる情報提供

派遣法第23条第5項に基づく弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をお知らせいたします。

事業所の名称	事業所の所在地
株式会社ダウイン　本社	兵庫県尼崎市潮江1丁目20番1号
株式会社ダウイン　東京支店	東京都千代田区神田松永町22番　成瀬秋葉原ビル7階
株式会社ダウイン　名古屋支店	愛知県名古屋市千種区池下1-4-15　川辺318ビル5階5D室
株式会社ダウイン　京都支店	京都市上京区中務町491-71　二条城GALAXY401号
株式会社ダウイン　沖縄支店	沖縄県那覇市銘苅3丁目23 - 16　あ～とび～る３階

対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日				
拠点別	本社	東京支店	名古屋支店	京都支店	沖縄支店
派遣労働者の数（2026年6月1日付）	64	137名	55名	62名	3名
雇用安定措置を講じた人数	2名	17名	12名	8名	2名
派遣先事業所数	50	126	55	37	9
労働者派遣に関する料金の平均額（税込）（1日8時間あたりの額）	20,993円	24,373円	23,262円	20,852円	22,911円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	13,278円	15,483円	14,733円	13,288円	14,016円
マージン率	36.7%	36.4%	36.6%	36.2%	38.8%

マージン率は、派遣料金（税込）から派遣労働者の賃金を除いた数値です。
派遣労働者の賃金以外に主に以下の経費が事業運営にかかります。
・社会保険料：雇用保険、厚生年金保険、健康保険、労災保険などの保険料
・福利厚生費：派遣労働者の有給休暇、健康診断費用
・法定外福利厚生費：住宅手当、慶弔見舞金、結婚祝い金、出産祝い金など
・教育研修費：労働安全衛生関連研修、資格取得支援など
・広告宣伝費：採用活動における求人広告費用
・派遣元経費：オフィス賃料、社員人件費、通信費、事業運営に必要なシステムの維持費など

福利厚生に関する事項	社会保険、有給休暇、定期健康診断、通勤手当、裁判員制度対応時休暇、資格取得支援、社宅、相談窓口の設置

教育訓練に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入社時等基礎訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
職能別技術訓練	派遣労働者	OFF-JT、OJT	派遣元、派遣先	有	無
階層別リーダー訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有	無

労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全職種
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口　伊藤　電話番号 06-6491-0721